

防災対策本部から

防火管理者 多田 輝雄

平素からシーアイハイツ和光の防災について、ご助言、ご協力をいただき、ありがとうございます。

今年7月の熊本地方の集中豪雨被害に象徴される自然災害に加え、年初より新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に猛威を振るい、確たる収束の目途が立たないまま今日に至っています。

新年度当初の諸情勢より4月に開催予定であった「第1回防災対策本部会議」は「市の新型コロナウイルス対策本部」の基準に照らし6月の開催となりました。

そのような中、長年の懸案となっておりました「シーアイハイツ和光震災時行動マニュアル」(各家庭用版)を5月上旬に全戸配布させていただきました。

また今回、マニュアルと一緒に配布しました「和光防災ガイド&ハザードマップ」から、シーアイハイツ和光は幸いにも洪水や土砂災害等については被害の確率が低いということにより、一番大きな災害となるであろう「地震」に特化したマニュアルとしました。

1. 「和光市防災ガイド&ハザードマップ」について

配布にあたっては市の協力により、「和光市防災ガイド&ハザードマップ」(令和2年3月発行)を同時配布することができました。

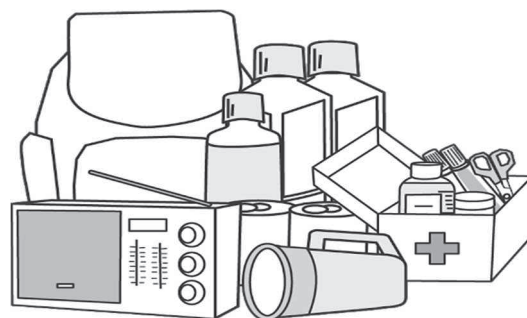
この和光市の防災冊子は地震に特化したものではなく、防災全般にかかわる基本情報が企画・編集されています。(今春の3月発行版は最終ページに災害情報入手先のQRコードも載っています。)

この冊子は「それぞれのご家庭でできる防災の知恵や技」をまとめたものです。まずは冊子を読み、「家庭での備え：自助」に取り組みましょう。

冊子には自助(自分の身を自分で守る)の備えとして：①家具をとめる、②防災グッズをそろえる、③飲み物・食べ物の備蓄、④トイレ対策をとる、等々イラストも多くコンパクトに編集されていますので折りにふれご参照ください。

2. 秋の消防・防災訓練 10月11日午前予定

「管理組合たより」253号発行日の3日後に訓練が予定されています。コロナ禍の状況がこれ以上の感染拡大にならず、予定通りシーアイハイツ和光に特化した防災訓練を行い、防災への関心を高めるとともに震災に備える啓発活動を続けられますことを祈念しています。



年度始めの4月には秋の消防・防災訓練は例年通りの訓練実施計画を考えておりました。しかし、2次避難場所(鐘の鳴る広場)での多人数の集合(昨年度770名)は3密の観点から課題が多く、7月の第2回本部会議にて「新型コロナウイルスの感染拡大防止対応型」の訓練計画を承認されました。

例年の訓練との大きな違いは3密回避を考え、一般の方々は各棟前の1次避難場所で終了し、2次避難場所からは防災対策本部員と各棟自衛消防班員による訓練となります。

例年一番人気のある地震体験ができる起震車の出動を和光消防署も受諾してくれていましたが、残念ですが取りやめることとしました。隊員から主として消防訓練および救護訓練の指導を受けることとなります。

3. 避難はしごの操作訓練について

シーアイハイツには全673台の避難はしごがベランダに設置されています。これは建築基準法、消防法で定めた二方向避難を確保するためです。しかし当初設置された避難はしごは製造後約30数年が経過しており、一昨年4月の消防点検の際に脱落が発生しました。

幸い、負傷者などはありませんでしたが防災対策本部では万が一を考慮し一昨年度および昨年度とも避難はしごの展開、収納訓練をしないこととしました。

その後、各棟は順次、避難はしごのリニューアルを実施し本年9月には全棟のリニューアルが終了予定です。よって本年度の消防・防災訓練ではリニューールされた避難はしごの操作訓練を行います。

(事前に配布される「訓練のお知らせ」に添付の「避難はしごの説明書 ①使用するとき ②収納するとき」をご参照ください)

災害発生時は誰も気が動転しやすく避難はしごの操作に戸惑います。例えば上ボタンを開けようとしたとき ①フタにはチャイルドロックのフックがかかっており、先ずはそのフックを外すこと、②取っ手をつかみ、引き上げます。そのとき、フタを90度(直角)まで開ける。(フタがロックされ、手前に戻らないことを確認すること)

体験をしておけば簡単なことですが災害発生時には気の動転により初歩的操作ミスが起こりやすいものです。普段から避難はしごの場所・機器を確認し、操作手順を体験・学習をしておいてください。

4. 「震災時行動マニュアル災害対策本部用版」について

今春5月に配布した「マニュアル・家庭用版」に引き続き現在、防災小委員会は地震の際に理事会や各棟自衛消防班等の役員や関係者がどう動くかという「マニュアル・災害対策本部用版」の討議に注力しています。

例えば、災害発生時の緊急時において、
・排水禁止・解除の判断はどうか？
・必要箇所への立ち入りに伴い破壊された玄関・窓等の復旧費用や応急的修理等の予算措置をどう設定するか？などについて、マンション管理規約を「災害対応型」に改正し、防災組織の活動に権限と財政上の根拠を与えていくことが課題になります。

防災小委員会では先ず「マニュアル・災害対策本部用版」の素案作成に注力し、その討議・検討を通して関連する「管理規約」や「消防計画」の改正案を関係専門部会および理事会に提案して参りたいと思います。

各委員の知恵を絞るとともに、たくさんの方からのご意見を聞き、討議を繰り返して対策本部版も完成させたいと思いを新たにしています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、防災力が震災時に機能するには平常時から訓練などの役割分担に基づく活動をしておかないと、いざという時に動けません。本年度の訓練は「新型コロナウイルスの感染拡大防止対応型」となりますが、地域防災力および家庭防災力を高めるために、是非、訓練に参加してください。

